

ほんべつ 議会たより

No.111

2024年(令和6年)
11月15日発行



ALL FOR ALL 努力の結晶

10月26日 勇足中学校文化祭

発行／北海道本別町議会 編集／広報広聴常任委員会 北海道中川郡本別町北2丁目4番地1 TEL 0156-22-8123
FAX 0156-22-2147

議会のホームページでは定例会の会議録や活性化の取り組みなどを公表しています。

本別町議会

検索 

議会活動へ!



@夜の部

議会から令和5年1月から令和6年8月までの議会活動内容を報告した後、グループに分かれて意見交換を行いました。

町民ならではの視点や貴重なご意見を議会活動に生かしていきます。

議会だよりで、町の動きなどが非常にわかりやすい。さらによりよくしていただければ。



議会だよりは5月、8月、11月、2月に発行しています。

議会

職員のやる気をなくす質問をするのではなく、行政と議会が両輪となって町のことを考えてほしい。

グループトークでいろいろな人の意見を聞きたかった。参加者が少なく残念。

町民懇談会

議員定数や議会のあり方をもっと議論してほしい。



町立病院が赤字であることは、病院だけの問題なのか。病院のことはより慎重に質疑をしてほしい。



行政

キャンプ場整備にお金を使うより、町民が使えるところをもっと厚くしてはどうか。

自治会活動や福祉団体等のバスでの研修旅行は費用が高く、通学バスを格安で利用できないか。

勇足元町から7kmのところにトイレがあるが...



勇足のトイレと駐車場の整備に3,000万円以上かかることにびっくり。ほかにお金の使い道があるのでは。

アンケートから)

- ・今年のようにテーマを事前に示してもらい、年に数回議論をしたい。
- ・小さいグループで話しやすかった。 ・もう少し町民の参加があるといいですね。



@昼の部

／議会報告会・町民懇談会／

町民の生の声

令和6年10月15日、議会報告会・町民懇談会を町体育館中競技室で開催し、昼の部、夜の部の2部構成で行いました。ご参加いただきました町民の皆さま方に、心より感謝と御礼を申し上げます。

初めてグループトーク実施

昨年までの町民懇談会とは異なり、今回は初めて小グループに分かれて以下のテーマについてグループトークを行いました。なお、夜の部は参加者が少なかったため、全体で意見交換を行いました。

10年後も住み続けるために

人口5,000人を切らないようにする前に、6,000人を切らないようにしなきゃいけない。

何でも行政に支援をしてもらうのは限界がある。
若い人も含めたお互いを助け合う
熱いつながりを作っていくことも必要。

「安全で安心なまち」が最優先。高齢者や障がい者も含めて住みやすく、健やかなまちであるべき。



太陽の丘介護基盤整備について

太陽の丘基盤整備について、周知があまりされていないのでは。皆さんがどういうものを望んでいるのか知りたかった。

広場を中心に温浴施設や住宅などの建設が予定される。(イメージ図)



温浴施設はもっとたくさんの人が入れるようにしてはどうか。

温浴施設などあれば便利なのか、なくても良いのか見極めて、慎重に進める必要がある。



ここに掲載できなかったご意見等につきましては、今後、本別町議会のホームページで掲載していきます。

報告会の感想、議会・議員への意見（参加者）

- ・予算、決算について反対するにしても部分的ではなく、総体的に考えてほしい。

令和5年度 決算 審査

審議時間 **10時間49分**
139の質疑で
徹底審査

9月19日・20日・24日

一般会計総支出額
74億8,813万8千円

9会計総支出額
121億7,299万9千円

すべて
認定

令和5年度の各会計決算審査は、特別委員会（議長と議会選出監査委員を除く9名で構成）に付託され、3日間にわたり質疑を行いました。委員会では、3会計で討論が行われました。

一般会計

歳出

高齢者等生活交通支援
916万5,000円

問 高齢者等へのハイヤーチケット事業の利用者数は。また、免許返納者には5千円加算されるが、その利用実態は。

答 427人に1万5千円分のハイヤー券を交付しています。そのうち免許返納者は16人いました。

健康相談

問 ちょっとした健康相談の窓口体制と実績は。

答 健康管理センターでは、定例の健康相談日の開設と随時電話相談などを受け付けています。定例の健康相談は昨年80回行い、延べ214人の利用があり、電話相談も92件受け付けています。

一般入浴施設

165万1,950円

町では、60歳以上で町内に住所を有する人を対象とした無料の浴場を、旧養護老人ホームに開設しています。利用は月、水、金曜日の正午から午後4時までで男女入替制（前半：女性、後半：男性）となっています。

問 利用状況と、お湯の張り替えの実態は。

答 男性1,003人、女性1,598人の利用がありました。毎回使用後に清掃をし、お湯を張り替えています。



無料浴場「元気の湯」

ハチ駆除用防護服
5万3,350円

問 防護服の貸出件数と町での対応は。

答 防護服の貸出は78件です。町では70歳以上の高齢者や障がい者のみの世帯への駆除対応を行っています。町で対応できない場所にハチの巣がある場合は、民間業者を斡旋しています。



無料で貸し出し防護服

有害鳥獣駆除
329万1,500円（奨励金）

問 駆除の実績は。

答 昨年はシカ545頭、クマ8頭、ハト22羽、カラス242羽、キツネ53頭、タヌキ114頭、アライグマ96頭の駆除に対して奨励金を支払っています。なお、前年度と比較してシカ167頭、タヌキ88頭、アライグマ75頭増えています。

農産物ものづくり館（ゲンキッチン）
351万8,146円

問 講習会の開催状況は。

答 昨年は豆腐やパン、ケーキ、手打ちそば、ソーセイジ作りなど合計11回開催し、延べ139人の参加がありました。特に手打ちそばやソーセイジ作りは人気があり、2日間開催しています。

歳入**本別公園ゴーカート、ボート**
305万7,400円

問 当初予算より下回っているが利用状況は。

答 ゴーカートは1人乗り857人、2人乗り12,418人（6,209回）、バッテリーカー5,886人の利用があり、ボートは9,111人（3,645回）でした。予算より下回りましたが、前年度と比較すると増加しています。

指定ごみ袋
5万50円

町内会でのごみ拾いや散歩中のごみ拾いの際は申請に応じてごみ袋を無償配布しています。周知は「保健衛生組合だより」で行われています。

問 ボランティア用のごみ袋の配布実績は。

答 27件の申請があり、燃やすごみ袋45ℓが96枚、燃やさないごみ袋45ℓは357枚配布しています。

防災備蓄品
146万2,474円

問 備蓄用食料の中に、乳幼児用や温めなくても支障なく食べられる物は備蓄されているのか。また、賞味期限切れの450食は廃棄物として処理したのか。

答 乳幼児のための粉ミルクやおかゆ、温め不要で水で戻せるお米やパンなどを整備しています。賞味期限が近い備蓄品は、地域や学校での防災訓練の際に配布しています。

図書館
294万9,355円（図書備品）

問 漫画の貸し出しなど面白い取り組みがされたが実態は。

答 寄贈本を中心に、完結した漫画セットを箱に入れて、普段より多い冊数の貸し出しをGWや年末年始、学校の長期休業などに合わせて実施しており、利用者から好評を得ました。



親子で楽しむ全巻セット

水道事業会計

水道使用料

1億463万3,126円（収入）

問 水質や水のおいしさ、白いものの付着について町民の声は。

答 本別市街地の水は硬度が少し高く、カルシウムやマグネシウムが入っているミネラル水になります。白いのは塩素ではなく、カルシウムが残ったものです。今後、水質に関する理解を深めていただくための情報発信を行います。

病院事業会計

面会制限

3億4,164万4,852円（入院収益）

問 昨年コロナが5類に移行したが、入院患者への面会制限の実態は。

答 基本的には面会は禁止としていますが、患者の状況や医師の判断により、短時間の面会は許可しています。

総括

町政の総括評価

問 予算提案時の主要事業や町政執行方針、町長の公約に照らしての令和5年度の評価は。また、目標値に対してどれぐらいの効果があったのか。

答 主要な施策等の中で、介護基盤複合ゾーンの整備や消防庁舎移転、企業誘致について関係機関等と協議を進めてきました。また、ゼロカーボンシティ宣言も行いました。未来に投資をすることについて、途中の段階で数値は計れません。

介護サービス事業特別会計

居宅介護サービス

2,929万8,114円（地域包括支援センター事業費）

問 サービス利用者にはすべからく適切な対応やサポートはできたか。

答 相談支援のサービス提供はできていたと考えています。

賛成

討

論

反対

5人

藤田委員 ふるさと納税等の施策推進による収入確保で子育て支援を充実し、地域経済の活性化なども推進した。

加藤委員 農業や子育て、物価高騰支援など限られた財源の中、町民生活に寄り添い進めてきた町政運営だった。

阿保委員 原水爆禁止運動は、非核平和のまちを宣言しており、平和を願う本別町民の心に応えるものである。

高橋委員 高校生の海外研修、ハイヤーチケット助成、乳幼児医療助成、小学校エアカン設置など評価できる。

一般会計

可決

3人

梅村委員 不適切な事務、不当な支出、本町の悪しき体質が改善されず行政としての倫理観が崩壊していると疑問。

5人



介護サービス事業

可決

梅村委員 骨折案件に3千円と低額の賠償。利用者はお世話になっているからと弱い立場であるこの視点が欠落。

3人

宮本委員 介護度のつかない高齢者は置き去り。情報共有・連携が取れず適切に業務遂行されたと評価できない。

5人

加藤委員 不採算部門も担って、法の定めで一般会計からの負担もあるが、経営の健全化や運営努力をしている。

藤田委員 町民からは医師や看護師の接遇に対し高評価を聞いている。町民の命と健康を守る予算執行であった。

病院事業

可決

梅村委員 予算や計画通りに病院運営ができていないのは恒常的。薬品盗難も疑われ、職員の倫理観にも疑義がある。

3人

宮本委員 面会制限で患者や家族の権利が奪われた。看取りも1件。患者の希望に沿った医療提供だったのか疑問。

※採決は委員長を除く8名で行っています

3人の議員から6問

町政を問う!

一般質問

一般質問



行政



暮らし

漏水事故で生じた損害の一部は求償すべき

答 水道代は受託者に損害賠償を行う方向で協議中です



うめむら ともひで
梅村智秀議員

梅村議員 空き家の止水依頼に対して庁内での連絡不備があり、冬期間に漏水が生じ住宅の修繕費として約350万円の損害が生じました。①水道メーター検針が数か月適切に行われていなかったことで



毎月行うメーター検針

漏水の把握ができず、漏水量が増え、建物の損害が拡大したことは当然です。当初よりその説明を行わず、積極的な公開や原因の究明姿勢を持たないことは不誠実で、ある種の隠蔽体質と捉えていますが見解は。②応分の過失を求め求償する必要があります。提案前ではなく、議場で指摘されてから検討を重ねるのは行政としてお粗末では。

佐々木町長 ①損害の拡大に関し間接的な要因であることは指摘の通りですが、損害賠償の和解内容に影響を与えるものではなく説明を省略し、質問があったので説明させていただきます。隠蔽は一切しておりません。②判断が難しく提案時には結論が出ておりませんでした。現在、水道代はメーター検針受託者へ損害賠償請求を行う方向で協議中です。

高齢者や障がい者世帯への環境整備支援を

答 高齢者や障がい者世帯から支援要望はありません



かとう たくみ
加藤徹己議員

加藤議員 本町では降雪時に高齢者や障がい者世帯への除雪サービスを行っています。夏季は近年の猛暑の影響で雑草が急成長し、高齢者や障がい者世帯では除草作業が困難な状況であり、大きな負担になっています。現在は地域の人や自治会の人たち等がボランティアで草刈りを含めて環境整備を実施していますが、自分たちも高齢になりこれまでも通りに手助けができなくなってきたので、これからが心配だとの相談があります。以下について伺います。

①支援が必要な世帯の把握状況は。
②支援を実施する考えは。



草刈り作業は重労働

佐々木町長 ①令和4年に実施した高齢者や障がい者への生活状況や支援ニーズ調査では、生活上の困りごとや要望として除草作業等の回答はありませんでした。

②各担当者が環境整備の相談、アドバイス等の支援を行い、ご家族等に対応いただくか有料にて実施する事業所の紹介をすることで一定程度、対応できていると認識しています。

もしも博士かも

ジェンハラ（ジェンダーハラスメント）・マタハラ（マタニティハラスメント）とは…

ジェンハラは、「男性だから」「女性だから」と性別によって社会的役割が異なるという固定概念に基づき、嫌がらせや差別を行うハラスメントです。マタハラは、妊娠・出産に関して受ける嫌がらせです。



ハラスメント根絶に向けた取り組みを

答 研修会等で定期的な啓発に努め、迅速に対応します



ふじ た なお み
藤田直美議員

では。②カスハラを含むハラスメント全般について防止する独自ポスター等で、啓発に取り組むべきでは。③世代間の良好なコミュニケーションのために、ハラスメントの学習を町民向け講座に盛り込むでは。④多様性を認め合う社会の実現には、成長期におけるジェンハラ等の知識が重要です。学校現場の啓発は。

藤田議員 全ての事業者にはセクハラ・パワハラ防止措置義務があり、総合的ハラスメント防止への取り組みが必要ですが見解を伺います。①職員の相談窓口の設置並びに方針の明確化と周知啓発が必要



札幌市の啓発ポスター

佐々木町長 ①パワハラ・セクハラ・マタハラ等の職員や管理監督者が認識すべき事項を定めており、研修会等で定期的な啓発に努め、事後は迅速に対応します。②国等が作成するポスター掲示などで抑止に向けた啓発をします。③必要に応じて関係機関と協力します。④保健室に性に関するポスターを掲示しています。LGBT、男女の平等等、ハラスメントに関する学習・啓発を継続します。

合同納骨塚整備に向けた体制構築を

答 すでに供用開始をした町村へ視察をし検討を続けます

梅村議員 令和4年実施のアンケートでは回答者のうち約4割に利用希望があり、一定の利用が見込まれることは明白です。

合同納骨塚の早期整備が現実であればこの町で人生の最期を迎えたいと考える人がお

り、高齢者が後の心配をせず健やかな思いを持ち、日々を送れます。

利用すると回答した人の約8割が利用時期を10年以上先としていることを理由に、建設の着手は時期尚早と判断し、5年後をめどに再度アンケートを行うとしています。利用時期未定の人は10年以上先と回答するため、その回答者が大幅に増えていくと読み取るべきです。死期の想定ができない人は、利用はしたいがいつか分からないと回答するのが当然ですが見解を伺います。



写真提供：池田町

十勝管内でも増えている合同納骨塚

佐々木町長 10年以上が多くなる部分に関しては特段深い考えを持つてはあらず、仰る通りです。今後のアンケート内容を見直します。また、情報収集に努め、すでに供用開始をした町村へ視察をし、検討は続けてまいります。

デマンド公共交通とは…

バスなどのようにあらかじめ決まった時間帯や停留所を回るのでなく、予約する利用者に応じて、指定された時間に指定された場所へ送迎する交通サービスです。縮小する公共交通機関の代替手段として全国各地で導入が進んでおり、本別町でも10月からへき地患者輸送バスのデマンド運行を開始しています。

もつち博士から



梅村議員 高齢化が進む本町では徒歩にて買い物や所用を足し、また、健康維持のためにウォーキングを行う方も多く歩きやすい町づくりが重要ですが見解を伺います。

①一定数のベンチがあり適宜休憩が取れる環境が整っていれば買い物や通院、公共施設や公園まで徒歩で外出がしやすいと考える方々があります。

戸口から戸口へと、利便性の高い**デマンド公共交通**が確立していない本町には必要な環境整備です。

途中で休めるとの安堵感から運動のために外出を促すことにもなり、高齢者の健康維持、予防医療にもつながります。

②町内事業者名や広告を掲載することを条件に寄付を募る、町が主体となつてクラウドファンディングを行うなど、町内で横断的な取り組みとし、

ベンチを設置し高齢者が歩きやすい町へ
答 ご意見があれば設置について検討していきます



町民憩いのベンチ

その財源確保を行うと支える側との一体感も生じ効果的です。

佐々木町長 ①すでに一定数の設置はできております。今後、ご意見があれば設置について検討します。

②現在、大規模にベンチ設置を事業として取り組む予定はありませんが、ベンチ更新など必要な際は、検討します。

公営住宅にエアコンや網戸の設置を
答 リース等の体制構築は町全体の問題と捉え検討します

と捉え検討します

梅村議員 町公営住宅の基本設計にはエアコンはおろか網戸も設置されていない物件が大半ですが見解を伺います。

①網戸は部屋によつてはあるのならば公平性の観点からも町の負担で全戸に設置をする必要があります。

②公営住宅入居者のしおりには、「壁へのダクト貫通はお断り」と記載があるが必要に応じて認めており、しおりの記載と乖離があるので改め、積極的なエアコン設置につながる案内にすべきです。

③一部の公営住宅ではすでに暖房や給湯器具はレンタル機器で、リース制度導入に支障はありません。脱炭素に資する省エネ型の物もあり、町民全体が使えるエアコンリース制度構築は、早急に取り組んでいく必要があります。

佐々木町長 ①町に未利用の網戸があるのでそれを利用し進めていきます。

②入居者の方へ文書で訂正します。

③公営住宅は安価な家賃設定で、町でエアコン設置は難しいです。

エアコン設置にリース等を行う体制構築は公営住宅入居者に限らず町全体の問題として捉え、検討していきます。



より快適な生活空間を



第3回定例会

国際交流事業などの

補正予算等を可決

令和6年第3回定例会は9月3日に開会し、各会計補正予算などを審議しました。審議された内容は次のとおりです。

一般会計補正

ミツチエル訪問団来町

問 本町に滞在中はどのようなことをされるのか。

答 学校を訪問し子どもたちと交流をしたり、文化交流として茶道や華道の体験などを行う予定です。

9月26日から10月1日の6日間、姉妹都市オーストラリアミツチエルから8人が本町に訪れ、学校訪問で子どもたちと交流や日本文化の体験、ホストファミリーの家での生活体験をしました。

森林環境譲与税

問 この収入の用途は。

答 町民植樹祭や民有林の造林促進事業、ツリーフェスティバルの木の育活動などに使っています。



今年で6回目を迎えたツリーフェスティバル

国民健康保険特別会計補正

健康ポイント事業

スタンプ10個で1千円分の商品券がもらえる達成者が増加しているため、増額補正をします。

問 事業の総評と課題は。

答 介護予防事業系の参加者へのポイント付与を増やしたことや、個人の運動習慣へのポイント付与の条件を下げたことは有効だったと考えます。

昨年よりは幅広い年代の方に参加をいただけていますが、健康診断等20代の方が対象になるものが少なく、課題と考えます。

第3回臨時会

開催日8月9日

常任委員会等の改選

本年8月に任期満了となる、各常任委員会と議会運営

営委員会の委員改選が行われました。

構成は次のとおりです。

任期…令和8年8月9日まで

総務常任委員会

委員長 藤田 直美
副委員長 宮本やよい
委員 高橋 利勝
阿保 静夫
丑若 浩行

産業厚生常任委員会

委員長 水谷 令子
副委員長 加藤 徹己
委員 方川 一郎
石山 憲司
梅村 智秀

広報広聴常任委員会

委員長 丑若 浩行
副委員長 加藤 徹己
委員 藤田 直美
水谷 令子
宮本やよい

議会運営委員会

委員長 石山 憲司
副委員長 丑若 浩行
委員 阿保 静夫
藤田 直美
水谷 令子

請 願

上押帯西19号線の一部と上押帯西21号線を町道認定することを求める
請願書

令和6年6月定例会において、産業厚生常任委員会（石山憲司委員長）に付託された標記請願は、委員会を計3日間開催し、審査を行ってきました。

上押帯西19号線の一部と上押帯西21号線については、号線用地の管理主体が二十年以上前に国から町へ移管されているところ、その管理実態は隣接する農地の耕作者らの自己負担で維持管理を行い、耕作用道路として使用している状況です。
つきましては、新たに町道認定をしていただき、地区内の農道網及び生活道路網の整備がより一層確かなものとなることを求めます。
（請願者 宮野由裕氏、今野薫氏 他15人）



委員会で現地調査

委員会での協議

道路幅員等の現況確認のための現地調査及び、当該路線が町道認定になっていない理由や町道認定した場合にかかる経費について町からの聞き取りと、請願内容について紹介議員へ確認を行いました。

委員会での採決結果（7月4日）

採択 4人



委員会のまとめ

今後、町道の整備マニユ

アルの作成や号線用地など法定外公共物の維持管理について、一定の基準を定めておくことが求められるが、当該路線は公共性があり町道として維持管理するのが妥当であると判断し、採択とした。

本会議での採決結果（8月9日）

請願書を採択することに賛成者の討論 梅村議員

公共性が高いことは明白。町道認定されれば財政措置も見込まれ、適切な道路の維持管理体制にもつながる。

採決の結果
全会一致



専決処分

給水設備漏水事故に係る和解及び損害賠償額を定めること

空き家の水道を止水栓で閉栓するよう依頼を受けて

いたところ、担当者間の連絡、確認が不十分だったため、止水栓での閉栓が行われず、冬期間に屋内で漏水が発生。約4か月にわたり漏水が継続したことにより家屋に損傷を与えました。

再発防止策はどのようにつに講じられたのか。

すでに閉栓しているにも関わらず、再度閉栓の連絡が来た場合も、紙に記載し記録を残すようにしています。

また、使用中止届が出ている空き家等の止水栓が止まっているか、確認を徹底していきたいと考えます。

本件に反対者の討論

梅村議員

損害に対し誰も責任を取らず、責任の所在や対応について協議や説明もされないことが現体制の大きな課題。

採決の結果

賛成者7人
反対者3人



水道事業会計補正予算

給水設備漏水事故に係る損害賠償額等を増額補正します。

漏水によって生じた無収水量を、町として責任のある者に求償する考えはあるのか。

誰がその事案を招いたというところが特定できていないこともあり、組織総体としての問題であり、求償は求めないという判断をしています。

本件に反対者の討論

梅村議員

管理職が責任を取るべき。起きたことに適切な対応と責任を取ることが町に求められる姿勢、体制である。

採決の結果

賛成者7人
反対者3人



一般会計補正

インターン型協力隊

問 本町が選ばれ、来ていただくことになった経緯は。

答 総務省のホームページにある協力隊のサイトなど、SNSの情報を見て本別町を選んでいただいています。



全国から集まった大学生

令和6年度各会計補正予算

会 計		(補正額) 補正後の額	主な内容
一 般 会 計		(1億7,447万4千円) 75億5,978万7千円	太陽の丘複合ゾーン整備事業に係る経費の増額などの増 (臨時会) 事業見込みによる調整および中体連参加出場費などの増 (定例会)
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	(491万9千円) 9億9,010万円	前年度決算による繰越金の確定による増 (定例会)
	介 護 保 険 事 業	(7,856万8千円) 10億4,354万6千円	前年度決算に伴う精算による増など (定例会)
	介護サービス事業	(647万8千円) 3億419万7千円	人事異動に伴う人件費の調整による増など (定例会)
水 道 事 業 会 計		(390万2千円) 4億5,193万4千円	損害賠償額の増 (臨時会) 修繕費の増 (定例会)

お詫びと訂正

「ほんべつ議会だより」
No.110 (2024年 8月 1日発行) の5ページ追跡コーナーにおいて、小学校職員室のエアコン設置を夏休み中と掲載しましたが、正しくは令和7年度設置予定です。

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

なお、ホームページ掲載の議会だよりにつきましては、訂正後の内容で掲載しております。

※第3回臨時会(8月9日開催)含む

意見書

意見書

第3回定例会では意見書が2件提出され、原案のとおり可決されました。

可決された意見書は、衆参議院議長、内閣総理大臣など関係機関へ送付しました。

【要旨掲載】

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取り組みが必要である。

よって国においては「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、必要な予算財源を確保するよう求めます。

提出者

石山 憲司

可決

地方財政の充実・強化に関する意見書

自治体の現状は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策など多岐にわたる役割が求められています。よって、2025年度政府予算や地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出した地方財政を実現するよう求めます。

提出者 高橋 利勝

本件に反対者の討論

梅村議員

調査では公務員の年功給与体系を忌避するとあり、人材確保には職場環境や人事評価制度が肝要と考え反対。

採決の結果

賛成者 8人
反対者 2人

可決

写真で見る議員活動

8/20

全道議会広報研修会（札幌市）

全道の町村議会の広報担当者が一同に集い、読者に読まれる議会報の企画と編集について学んできました。研修の中では本別町議会の議会だよりが題材として取り上げられ、講評を受けてきました。



議員研修会（ペーパーレス会議システム）

現在、ペーパーレス化推進に向け、議案などの紙媒体からタブレット端末への電子化移行について調査研究を行っており、5月には十勝管内の先進地議会へ視察を行い、今回は全議員による実演研修を行いました。



8/9

行政報告

第3回定例会（9月3日開催）において、町長から行政報告がありました。（抜粋）

第7次本別町総合計画後期基本計画の策定状況

第7次本別町総合計画は、令和3年度から10年間の計画期間とした基本構想と、

前期5年の基本計画を定め、各分野別に具体的な施策を展開しているところです。

前期基本計画は、令和7年度をもって計画期間が満了することから、令和8年度からの後期5年間の基本計画策定に向け、前期中の取り組みを振り返り、また

アンケートの実施により町民のご意見を伺いながら、国内、道内、町内の情勢を踏まえ、基本構想で掲げる

「心を合わせてみんなの笑顔を未来につなぐ」まちを実現する計画とするため、後期基本計画の素案づくりを進めてまいります。

町民の皆さまには、行政報告や広報紙等を通じて策定の進捗状況、アンケート調査結果等のお知らせや、計画素案のパブリックコメントを実施し、ご意見をいただきたいと考えております。

議会日誌

〔 8 月 〕

- 1日 議会運営委員会
- 9日 第3回臨時会、議員研修会（ペーパーレス会議システム）
- 19日～20日 全道議会広報研修会（札幌市）
- 30日 議会運営委員会



〔 9 月 〕

- 3日 定例会開会、議員協議会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会
- 5日 議会運営委員会
- 11日 本会議（一般質問）
- 12日 本会議（議案審議・決算提案）、議会運営委員会
- 13日 本会議（決算提案・意見書等）、議員協議会、広報広聴常任委員会
- 19日、20日、24日 各会計決算審査特別委員会



〔 10 月 〕

- 1日 議会運営委員会、議員協議会
- 2日 広報広聴常任委員会
- 7日 十勝町村議会議長研修会（上士幌町）
- 11日 別海町議会視察来町
- 15日 町民懇談会・議会報告会
- 18日 総務常任委員会所管事務調査
- 21日 広報広聴常任委員会
- 22日 産業厚生常任委員会所管事務調査
- 25日 議会運営委員会、議員協議会
- 30日 十勝町村議会議員研修（清水町）
- 31日 広報広聴常任委員会
- 31日～11月2日 企業訪問、本別高校同窓会東京支部清流会総会（東京都）



〔 11 月 〕

- 5日 足寄町議会視察来町
- 12日～13日 町村議会議長全国大会（東京都）
- 14日 議会運営委員会



今回は9月定例会の傍聴にお越しいただいた、緑町にお住まいの小川末男さんにお話を伺いました。

楽しかった子ども園

小川さんは浦幌町で生まれ、18歳から本別町へ。北海道糖業、富士工業などでの勤務を経て、認定子ども園ほんべつの開園当初から7年間、子ども達に囲まれて仕事に従事されました。こども園では「子どもの成長を見るのが楽しく、子

どもが寄って来てくれるのが嬉しい」と目を細めて話され、小川さんの優しさが伝わってきました。

初の議会傍聴

議会の傍聴は今回が初めてで、議場の雰囲気を感じてみたかったそうです。「町は的確な答弁と、議会で町民に広まる前に解決するべき」と傍聴して感じた意見をいただきました。議会だよりについては、「議員が何をしているのか

を知るためにも大事であり、何もしない議員は資質が問われる」と議会だよりの必要性を話されました。今後、議員の活動を町民の皆さんに伝えられるような紙面の発行に努めます。

自治会に興味をもって

まちづくりについて伺うと、4月から緑町の自治会長となった小川さんですが、「自治会に無関心な人が多く静かすぎる」「自治会とは何かを町でも積極的に広報し、興味を持ってもらいたい」「町の行事にも、活性化のために親子で参加してほしい」との思いを伝えていただきました。

趣味を楽しむ

趣味はテニスとゴルフで、テニスは高校生の頃から始め、その後本町に硬式テニス協会を設立。今も週2回元気にプレーしているそうです。ちなみにゴルフ歴は50年!! お子さんが小学生の時にはミニバスケットボール少年団の立ち上げも先導されたそうです。

議会のホームページでは、過去の議会中継や議会だよりをご覧になることができます。



議会中継



議会だより

次の定例会は
12月3日(火) 開会
11日(水) 一般質問
を予定しています

健康増進に力を入れ、長年にわたり本町のスポーツ推進に貢献されている小川さん。今回はインタビュールにご協力いただきありがとうございました。

編集後記

広報広聴常任委員会のメンバーが8月の任期満了に伴い、新たな体制となり、初めての議会だより111号の発行です。女性3人、男性2人の体制でこれから2年間の発行となりますが、今まで以上にきめ細やかに、かつコンパクトで分かりやすい紙面づくりを心掛けていきます。

町民の皆さんの知りたい情報を載せることで、読まれる議会だよりになるよう、委員全員で努力していきます。

また、町民の皆さんの意見を聞く場として、懇談会などを開催したいと考えておりますので、ご希望があればご連絡いただければと思います。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 丑若 浩行
副委員長 加藤 徹己
委員 藤田 直美
水谷 令子
宮本やよい